

社会民主党石川県連合からの要請書に対する回答

1. 日本国憲法と地方自治法の本旨に基づき、県民と共に歩み、平和と人権、環境と生活を守る県政を実現する。

(1) 憲法に定める、憲法尊重擁護義務を果たし、集団的自衛権の行使容認や武器輸出の推進などの国家主義的政権運営に迎合しないこと。

国民の生命、安全を守るための安全保障は、国の最も基本的な責務の一つであり、今後とも、国会、各政党、国民の各界各層において、民主主義国家として幅広く、かつ、真摯な議論がなされることを期待している。

(2) 小松基地周辺住民の安全と環境に配慮し、県や自治体による騒音測定を継続・充実するとともに、過去に結ばれた協定の遵守、新たな基地・訓練情報の積極的開示を国に求めること。

小松基地は、地元自治体と共存共栄を図るため、安全や騒音対策などを盛り込んだ各種協定を締結し、日々活動している。県では、最新の騒音測定機材を導入するなど測定の充実に努めている。また、国に対し機会あるごとに、地元との協定を遵守するとともに、安全対策等に万全を期するよう申し入れを行ってきており、引き続き、国において、地元自治体の意向を十分尊重してもらいたいと考えている。

2. 地方分権を推進し、県内各自治体が住民と一緒に、自由に独自の施策が展開できるよう、さらに開かれた県政を実現する。

(1) 情報公開を積極的に進め、県との協力協働による、県民参加の県政実現に努めること。

今般、情報公開の一層の推進を図るため、県外の住民も含め、「何人も」請求することができるよう、石川県情報公開条例の改正を行ったところである。今後とも情報公開制度の適正な運営に努めてまいりたい。

(2) 行財政改革の具体化にあたっては、行政サービスの質と量を十分に検証し、住民サービス低下を招くことのないようにすること。

行財政改革については、「行財政改革大綱2011」に基づき、持続可能な行財政基盤の確立と、県民の視点に立ったより質の高い行政サービスの提供を両立させるため、行政コストを縮減する「量の改革」に加え、県民への行政サービスを向上させる「質の改革」にも取り組んでいるところであり、これまで以上に県民への行政サービスの向上に気を配ってまいりたい。

(3) 公務員、教職員の過重労働による病気休職や精神疾患の増と高止まりに鑑み、公務職場、学校における労働安全体制を早急に確立すること。

職員の健康管理については、定期健康診断や生活習慣病健康診断等のもとより、こころの相談窓口の設置や管理職をはじめとしたメンタルヘルス研修の充実、病休者の円滑な職務復帰への支援、ストレス診断と臨床心理士によるカウンセリング体験の実施等、病休者の実態を踏まえた対策の充実に取り組んでいる。

また、教職員の健康管理については、定期健康診断、人間ドックなどの健診事業はもとより、メンタルヘルス対策にも取り組んでいるところである。

さらには、本年度、新たに、メンタル面で悩みを持つ教職員等を対象とした臨床心理士によるカウンセリング事業や、精神疾患による休職者に対する復帰時の勤務負担軽減を実施しているところである。

今後とも、労働安全体制の整備について推進し、併せて市町教育委員会に対しても働きかけてまいりたい。

- (4) 公共事業の質の確保と労働者の保護のため公契約条例の制定に向けた具体的検討を促進すること。

労働者の賃金や労働条件の確保については、すべての労働者の権利保護の観点から、既に労働基準法等の関連法令によって最低賃金等の労働基準の確保が図られているところであるが、今後とも他県動向等を注視し、公正な労働条件の奨励、確保に努める。

3. 雇用の維持、創出につながる経済対策を実施し、働く県民の所得の増と格差是正に努めるとともに、労働・生活相談の体制を強化する。

- (1) 有効求人倍率改善の一方で非正規雇用が拡大する中、雇用の量とともに質の改善に向け、企業と学生のミスマッチ解消や若年労働者の使い捨てのブラック企業根絶対策を強化し将来の石川を支える人材を大切にす雇用対策・相談体制の充実を行うこと。

県では、ふるさと就職フェアいしかわや企業見学会等を通じ、中小企業をよく学生に知ってもらうことにより、企業と学生のミスマッチ解消に努めている。

また、いわゆるブラック企業に対する取り組みとしては、国は若者の「使い捨て」が疑われる企業に対し、重点的に監督指導を実施しており、県でも、セミナーや広報誌を通じ、労働関係法令等の周知している。さらには、職業能力開発プラザにおいて、労働者からの相談を受け付け、必要に応じて石川労働局に連絡する体制をとっており、若者が安心して働くことができる環境整備に努めている。

- (2) 障がい者雇用、特に知的障がい者、精神障がい者や聴覚・視覚障がい者の雇用拡大に努め、障がいがある人の自立支援と共生社会の実現に向けた施策の充実を行うこと。

県では、「石川県障害者雇用推進連絡会議」を開催し、関係機関が障害者雇用の現状や課題を共有するとともに、本県独自の障害者職場実習制度や障害者雇用支援アドバイザーによる個別訪問、実務的なセミナーを開催するなど、障害者雇用の促進に取り組んでいるところであり、その他障害者の就労支援や障害福祉サービスの提供基盤の整備などを行っている。今後とも、国の動向等を注視しながら、障害者福祉のなお一層の充実に努めてまいりたい。

- (3) 中小企業支援のための各種融資制度や助成金の充実を行い、利用状況とニーズの把握を行いながら効果的な制度改善を行うこと。

県の融資制度や助成金については、中小企業のニーズに対応するため、今後とも充実を図ってまいりたい。

- (4) 県の立場から、法定最低賃金の引き上げを推進すること。

最低賃金は、毎年、国の中央最低賃金審議会から示される改定の目安を参考にしながら、労働者、使用者、有識者の三者により構成された地方最低賃金審議会の審議を経て、各都道府県の労働局長により決定されており、審議会において十分な審議が行われ、適正な最低賃金が決定されていると考えている。

4. 差別のない共生社会実現のための諸施策を推進する。

- (1) 事業所、学校、地域、家庭などあらゆる場での男女共同参画を推進するための施策を実施すること。

「男女共同参画推進条例」及び「いしかわ男女共同参画プラン2011」に基づき、意識の啓発や女性の社会参画の促進などに努めているところである。今後とも、国、市町、関係団体と連携を図りながら、職場、学校、地域、家庭などあらゆる分野において、男性も女性もすべての個人が互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、取組をさらに進めてまいりたい。

(2) 子育てを社会全体で支えるための施策を推進すること。特に事業所の経営者、使用者に育児休業取得推進や、ワーク・ライフ・バランスの考え方の浸透を図ること。

企業における仕事と子育ての両立を図るため、いしかわ子ども総合条例により従業員数が50人から99人の企業についても一般事業主行動計画の策定を義務化したところであり、対象の9割を超える企業が策定を終えたところである。今後とも専門家派遣等により企業における取組内容の質的向上を図り、ワークライフバランスのさらなる推進を図ってまいりたい。

(3) DV根絶に向けた啓発、学校教育における積極的とりくみを行うとともに、被害者救済と支援の充実を図ること。

配偶者等からの暴力のない社会の実現をめざして、高校生など若年層への予防啓発を強化し、被害の未然防止を図るとともに、被害者の相談から保護、自立まで、総合的な支援を行っている。今後とも、市町や関係機関と連携を図りながら、配偶者等からの暴力の根絶に向け、積極的に取り組んでまいりたい。

(4) 児童の虐待根絶、未然防止のため、児童相談所の専門職員の増など、体制の充実を図ること。また、親の相談体制や教育、支援などのサポート体制を強化すること。

平成26年度の県内児童相談所の専門職員（児童福祉司）の配置状況は30人であり、国の基準である人口4万から7万人に1人に対し、3万8千人に1人が配置されている。また、専門職員に虐待対応の研修等を行い、質的向上を図っている。

親などへのサポート体制については、虐待対応の一義的な窓口である市町担当職員への研修や要保護児童対策地域協議会を構成する保健・医療・福祉・教育関係者のネットワークづくり等を行い、引き続き児童相談体制の強化を図ってまいりたい。

(5) 障害者権利条約の批准、障害者差別解消法の趣旨の啓発を行うとともに、障害者差別を無くし、障害者と共に生きる社会実現のための行動計画を策定し実施すること。

国では差別解消法の施行に向けて、「基本方針」の検討を行っており、法では、県は国の基本方針などに基づき、講ずべき対応をまとめ、実施することとされていることから、国の動向を注視し、適切に対処してまいりたい。

5. 北陸新幹線開業に伴う交通の変化を適切に予測・分析し、地域生活者の利便性向上に向けた公共交通サービスの充実に向けた対策を実施する。

(1) 並行在来線利用者の便益に最大限の配慮をし、通勤通学者の負担増を最小限に抑えること。

運賃については、県と関係市町が連携して設置した運行支援基金も活用することで、並行在来線の先行事例を大きく下回る水準に抑制するとともに、負担増加が最大でも3割程度までに抑制できるような乗継割引制度の導入に取り組むほか、利用者の利便性向上のためダイヤ編成や他の交通機関との円滑な乗り継ぎなどに配慮してまいりたい。

(2) IRいしかわ鉄道については、ワンマン列車・無人駅の拡大、車両保守要員・施設保守要員の削減による安全とサービスの低下をまねくことのないよう対策をとること。

IRいしかわ鉄道では、輸送の安全こそが最も重要なサービスであるとの認識の下、安全性の確保を最優先に、安定的な運行と利用実態に即した利便性の確保に努めていくこととしており、運行支援基金も活用しながら、並行在来線の安全とサービスの低下をまねくことのないよう努めてまいりたい。

6. 交通政策基本法の理念実現に向け、公共交通利用促進とそのための条件整備に努める。

(1) 原油価格の上昇に伴うバス・タクシー・運輸事業者の経営圧迫を軽減するため、緊

急避難的処置の制度を国に求めること。

県では、営業用トラック・バスの輸送力確保、運輸コストの上昇抑制等を図るため、石川県トラック協会、石川県バス協会に対して「運輸事業振興事業費補助金」を交付し、また、国でも「トラック運送業における燃料サーチャージ緊急ガイドライン」を策定するなど様々な取組みを行っている。トラック協会では補助金を活用して制度の導入を促進しているところであり、県としても引き続き支援してまいりたい。

- (2) 公共交通利用者の利便性確保、過疎地の「買い物・医療難民」増加に対応し、バス事業等への支援対象路線の拡大と財政支援を行うこと、また、その制度充実を国に求めること。

県では、国や市町等と連携しながら、生活バス路線の維持に対する支援を行っているところであり、今後とも引き続き、地域住民の交通手段の維持確保に努めるとともに、支援の充実について国に働きかけてまいりたい。

- (3) 北陸鉄道石川線、浅野川線の再生・活性化に向け、事業者との協議を積極的に行い、上下分離方式による支援等を検討すること。

県ではこれまでも国に協調して安全確保の設備投資への支援を行っているが、平成 24 年度、北陸鉄道から金沢市など沿線市町に対し、運行継続への意欲を示しつつ、支援要請が行われ、沿線市町でも支援が行われるようになったところであり、県としては、沿線市町や住民の両線を支えようとする動きと北陸鉄道の運行継続に向けた努力に期待するとともに、引き続き沿線市町と歩調を合わせた支援をしてまいりたい。

- (4) 「公共車両優先システム P T P S」「バス専用レーン」の設置促進とともに、これらのシステムが有効に機能し、利用者の利便性と定時性が確保されるよう対策を行うこと。

今後とも、バス等公共交通機関の利用を促進することにより、特に金沢市内における交通渋滞の緩和を図るため、「PTPS」「バス専用レーン」を併用し、バスの定時性確保に努めてまいりたい。

7. 医療、介護、子育て、福祉の充実、産業基盤の整備に努め、能登・金沢・加賀の地域間格差の是正に努める。

- (1) 県内各圏域間での医療格差是正に努めること。特に、奥能登・南加賀地区での脳、心臓、精神、小児、救急、麻酔等の専門医の確保に努めること。また、若手医師の資質・技術向上のための支援を強化すること。

県においては、医師の確保を図るため、金沢大学医学類特別枠における医師の養成など、様々な取組みを積極的に進めており、専門医の確保としては、小児科・麻酔科・外科（脳神経外科を含む）等を目指す医学生等を対象として、地域医療支援医師修学資金貸与制度を運用しているほか、若手医師の技術向上としては、県内の臨床研修医が広く利用する共同利用型の研修施設である金大病院 C P D センターの整備や国内外の研修受講等を支援している。

今後とも、県内大学と密接に連携・協力しながら、必要な医師確保に努めてまいりたい。

- (2) 高校卒業までの子どもの医療費窓口無料化を実施すること

乳幼児医療費助成制度については、子育て支援施策全体の優先順位も考慮しつつ、市町の財政負担の増加が見込まれることから、市町の意見も踏まえながら、今後どうあるべきか検討してまいりたい。

- (3) 看護・介護・保育に従事する人たちの労働環境・処遇の改善をはかり、県内各地域の少子高齢化に対応した雇用確保と社会保障の充実を両立させること。

看護職員については、多様な勤務形態の導入を促進する病院への支援事業を実施し、保育士については保育士等処遇改善臨時特例事業を実施しているところである。また、介護職員については、事業者向けの研修を行うとともに、処遇改善や介護報酬の適切な水準設定について引き続き、国に対し要望してまいりたい。

今後とも看護職員等の労働環境の改善に向け取り組んでまいりたい。

- (4) 過疎地での雇用確保に向け、各地域の自然環境や文化と整合性を持った企業の誘致を促進すること。また、企業の論理による安易な人員削減や撤退が行われないよう指導すること。

企業誘致については、雇用拡大関連企業立地促進補助金の適用要件の緩和や補助率の上乗せなど、優遇制度を手厚くしてきたほか、低廉な地価や立地環境の良さなど、それぞれの地域の特長をPRして取り組んでいる。

企業が人員削減を行う場合には、雇用対策法により、求職活動に対する援助その他の再就職の援助を行う努力義務が課せられている。また、30人以上の労働者の離職が見込まれる事案については、県とハローワークが一体となって、職業訓練の実施や緊急合同就職面接会の開催など、再就職に向けた支援に努めているところである。

- (5) 海岸侵食対策を計画的に行うこと。特に千里浜海岸のなぎさドライブウェイ維持のための抜本的対策を羽咋市、宝達志水町、地元漁業者の理解のもと国にも支援を求めること。

現在、海岸侵食対策として、石川海岸や七塚高松海岸等において、人工リーフや海岸護岸等、計画的に整備している。特に千里浜海岸では、地元の理解を得て、今浜地区で人工リーフ整備をすすめており、加えて、今6月補正で、羽咋地区での整備予算を措置したところである。これまでに、相見川から今浜インターチェンジまでの約1.4kmにおいて、砂浜が平均18m回復し、その効果を確認している。

また千里浜沖では、平成24年度より金沢港の浚渫砂を海上投入しているところである。

- (6) 七尾港の活性化のため、原木を中心とした輸入強化策を木材加工産業と連携し、計画・実施するとともに、エネルギー基地化による取り扱いトン数の安定化、新規貨物の開拓など、港湾産業と行政が連携しセールスの強化をはかること。

七尾港については、エネルギー基地であるとともに、上屋の充実や広大な野積場を有するという木材取扱いでの優位性もあり、これまで一括輸入した原木を日本海側各港へ小口輸送するフィーダー輸送や、製材品の輸入や国産材の輸出などのトリアル輸送を実施してきている。今後も、七尾港の振興に取り組んでまいりたい。

8. 教育予算を確保し、地域、保護者、教職員の声を聴き、公平・公正で民主的な教育行政を推進すること。

- (1) 教育委員会制度の改革が行われるが、従来通り教育の政治的中立性を確保し、教育条件整備に重点を置き、学問の自由と教育現場の創意工夫を尊重する教育行政を行うこと。

教育委員会制度の改革については、教育の中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築などを図るため、現在、国会において審議されているところである。

教育委員会制度の改革は、教育の根幹に関わることであるため、国会審議を含め国民的議論が十分に尽くされるよう期待するとともに、知事部局と教育委員会が連携・協力を図りながら、法令に基づく、責任ある役割分担のもと、一体的な

教育行政の推進に努めてまいりたい。

- (2) 県内各地域で教育の機会均等が確保されるよう、教育予算の充実に努めること。特に、県単独での教員定数の増の検討も含め、小中学校全学年での35人学級、低学年での30人学級を早期に実施すること。

教育施策については、本県教育全般の指針である「石川の教育振興基本計画」に掲げる「未来を拓く心豊かな人づくり」を目指し、その充実に努めてきたところである。

少人数学級については、本県では、独自の取組として、平成17年度から小学校1, 2年、平成18年度から中学校1年、平成23年度から小学校3, 4年において、35人学級を選択できることとしてきた。今後の少人数学級の拡充拡大については、国による少人数学級化を含む定数措置がなされない中では、難しいものと考えており、国の動向を踏まえながら適切に対応してまいりたい。

- (3) 教職員の勤務実態調査の実施、学校での業務内容の精選を行い、スタッフ職の定数化によって、教員が子どもと向き合う時間を確保できるよう支援すること。

県教育委員会では、子どもと向き合う時間の確保を図る目的で、教育委員会が行っている会議の削減や照会事項の精選など、事務事業の見直しを図り、学校における業務の効率化を図ってきたところである。

スタッフ職の定数化については、国による財源の裏付けがない中では、難しいものと考えており、また、報告書作成などの事務も子どもの教育という本務と密接不可分かつ学校運営に不可欠な教員の重要な業務であり、その一部を集約してスタッフ職に委ねることは課題が大きいと考えている。

- (4) 過度な学校統廃合を行うことなく、地域と学校の連携によって活力ある地域づくりが進むよう支援を行うこと。高校の再編については拙速に行わないこと。また、再編された高校の実態把握を行い、必要な条件整備を行うこと。

本県高等学校の教育水準の維持向上と一層の活性化を図ることを目的に、県立高等学校の活性化推進計画を平成19年に策定し、本計画に基づき高校再編を行なったところであり、再編された高校では、保護者や地域の方々との連携を一層深めながら、子どもたちにとって活力ある教育環境づくりに取り組んでいるところである。しかしながら、少子化を背景に生徒数が減少している学校もあることから、「地域交流による高等学校活性化事業」により、地域との連携を強化し、地元で愛され必要とされる学校づくりや地域を支える人材づくりに取り組んでいるところである。

- (5) 各種学力調査が過度な点数・順位競争をあおり、学校教育がゆがめることの無いよう、学校現場を指導するとともに、市町教委に結果公表への慎重な対応を求めること。

全国学力・学習状況調査や県基礎学力調査については、各学校が子どもたちの学力や学習状況等の実態を把握し、児童生徒の学力の向上に向けた指導改善に役立てることを目的としており、県教委としては、学校や教員がより効果的・効率的に取り組めるよう、引き続き、調査結果の分析・考察のための資料等を提供するなど、支援していきたいと考えている。

また、全国学力・学習状況調査については、実施主体である国が定めた実施要領によると、学校別の結果を公表するかどうかや、公表する事項については市町教委が判断することになっており、調査結果の公表は、その教育上の効果や影響について慎重に検討し、適切に判断すべきものであると考えている。

9. 中山間地、小規模農業者への支援と担い手の育成を進め、石川の里山里海の保全・整備と平行し、生業の創出、生産物の地産地消を基本とした県内消費拡大のシステムを構築する。

- (1) 食料自給率の改善や農業の多面的機能をより大きく発揮させるため、農業者への所得補償の充実を国に強く求めること。

国は、米の直接支払交付金の減額、廃止を含め、農政における4つの改革をすすめることで、農業の構造改革、成長産業化を推進し、経営感覚あふれる農業経営体を育成するとしている。県としては、これらの改革に沿って本県農業の方向性を整理するとともに、必要に応じ国に提言を行うなど、意欲ある農業者が最大限の所得を確保できるよう対応してまいりたい。

- (2) 石川の農業に打撃を与えるようなTPP交渉決着を行わないよう国に強く求めること。

農林水産業は地方の基幹産業であり、国土や自然環境の保全など多面的な機能も有することから、TPPによる経済連携の推進のあるなしにかかわらず、将来にわたり持続的に発展していけるよう、その再生・強化に向け、国の責任において、安定した財源の確保を含め、具体的かつ体系的な対策を講ずるよう、全国知事会を通じて要請しているところである。

- (3) 世界農業遺産の理念を生かし、能登半島の価値を高める地域づくりと整合性を持った産業振興、観光、環境、エネルギー施策を推進すること。

能登では、世界農業遺産の認定を機に、能登棚田米をはじめとする地域独自の商品開発が活発化しており、県では「世界農業遺産 未来につなげる「能登」の一品」として認定する制度を創設するなど、「能登の里山里海」の認知度向上と地域の活性化につながる取組を進めている。今後とも、新たな価値を創造することで地域社会を維持し、生物多様性を保全する「元気な里山里海づくり」に努めてまいりたい。

10. 再生可能エネルギーの普及や省エネルギーを推進するとりくみを強化するとともに石川の里山里海の価値を高める施策とエネルギー政策の展望を国に求める。

- (1) 原子炉直下の断層や近傍の断層の活動性と連動が明らかになりつつある今日、より安全側に立った厳格な判断として志賀原発の廃炉を国と北陸電力に求めること。

- (2) 調査結果については、国の客観的かつ詳細な説明を求め、志賀町及び30km圏内の市町民は当然のこと、県民全体の議論の場を設けること。

志賀原子力発電所敷地内破碎帯の活動性の有無については、まずは、科学的根拠に基づく公平・公正な調査・審査が必要と考えている。原子力規制に一元的に法的な権限と責任を有する原子力規制委員会には、地元住民はもとより国民の理解と納得が得られるよう、今後とも引き続き、県の原子力環境安全管理協議会や原子力発電所立地県からなる原子力発電関係団体協議会を通じ、説明責任を果たしていくよう要請してまいりたい。

- (3) 運転の継続如何に関わらず、志賀原発の今後の維持管理、地域支援策の具体的内容を示すよう国に求めること。また、実効性ある防災・避難体制を追求すること。

原子力発電所の安全規制への取り組みや電源立地地域の振興施策の実施については、引き続き、原子力発電関係団体協議会などを通じ、国に要望してまいりたい。また、原子力防災対策については、国の指針改定に合わせ、適時適切に原子力防災計画の見直しを行ってきたところであり、今後も国の動向等を踏まえながら実行性ある防災体制の整備に努めてまいりたい。

- (4) 風力、小水力、太陽光、バイオマス発電、あるいはコージェネレーションシステムの実施など小規模分散型のエネルギー普及への支援を強化すること。

現在、再生可能エネルギー推進計画（仮称）の策定を進めているところであり、本県の地域特性を活かした石川らしい再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでまいりたい。